

# 相生市議会だより

第 135 号

令和元年11月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



5年生陶芸教室



1年生学校探検



たてわり給食



自転車教室

(相生小学校)

## 九月議会から

九月定例会は九月三日から九月十二日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告二件、条例改正等七件、補正予算二件、事件案件一件、人事案件二件、選挙一件を審議し、すべての案件は、可決、了承等されました。その主なものは七〇八ページにまとめました。

また、平成三十年度各会計決算の認定については、決算審査特別委員会が設置され、その審査結果は十二月議会において報告されることになっていきます。

一般質問は、六人の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をいただきました。その概要については、二〇五ページにまとめました。



(九月議会)  
一般質問

- ① 子どもの貧困について
- ② 幼稚園について

わたなべ 渡邊 しんじ 慎治

**問** 十月より施行される幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育料も無償となりますが、これにより、パート等、職に就かれています保護者や、これから仕事を探されて就労される保護者等、利用される方が増えると思われま

**答** 現在の預かり保育時間である午後四時半まででは、とても難しいと思いますが、時間の延長についてどのようにお考えでしょうか。  
市立幼稚園の預かり保育の時間の延長については、総合教育会議の中でも市長の方から強い要請を受けています。  
教育委員会としても、その必要性はかねてより

考えており、具体的な時間、あるいは実施の時期については、現在、整備中です。

**問** 夏休み等、長期休業中の預かり保育について、どのようにお考えでしょうか。

**答** 市立幼稚園における長期休業中の預かり保育の実施についても、総合教育会議の中で市長といろいろと話し合っているところです。  
今後、ニーズ・動向等を把握した上で研究・検討を続け、的確に対応していきたいと考えています。

**問** 政府は昨年十一月、子どもの貧困対策に関する大綱の見直しを決定し、本年六月には、次期大綱の充実と対策強化に向けた改正子どもの貧困対策推進法が成立しました。

**答** 改正法は、目的として、子どもの将来とともに現在も生まれ育った環境に左右されることがないよう、対策を総合的に推進することが規定されています。  
基本概念には、子どもの最善の利益を優先して

考慮する等が掲げられています。

相生市において、貧困家庭における学力低下を防ぐ方策について、お考えをお聞きます。

**答** 貧困家庭における学力低下を防ぐ対策ですが、平成二十七年に国において制度化された生活困窮者自立支援制度の中に子どもの学習支援事業があります。  
この事業は、任意事業となつていますが、生活困窮世帯等の子どもに対し、学習支援や居場所の提供を行うこととなつており、学習意欲と基礎学力の向上を促し、自ら学ぶ力を養うことで高校等への進学等、将来の進路選択の幅を拓げ、自立した生活を送れることを目的とした事業となつています。

現在のところ、生活保護世帯においては極端な低学歴の例は見受けられませんが、市としては、今後も貧困世帯の進学率に注視しながら、引き続き当該事業について研究を重ねていきたいと考えています。

マイナンバーカードについて

たなか ひでき 田中 秀樹

**問** マイナンバーカードについてお伺いします。国では八月八日時点での交付状況は、千七百五十五万枚、人口比十三・五%となつていますが、相生市の交付状況、枚数、人口比をお伺いします。

**答** 相生市における七月末現在の交付状況は、三千三百八十六枚で、十一・四一%の普及率となつています。

**問** 現状の問題点等があればお答えください。

**答** マイナンバーカード申請の際には顔写真が必要であることや、申請から交付までにか月程度日数がかかること、またカードを受け取る際にはパスワードの設定のため本人が市役所に来庁する必要があるなど、申請から交付に係る手続が煩雑であることが問題とされています。そのため、カードの普及率

を上げるためには、利便性を実感できる施策に加え、これら取得申請事務の簡素化が必要であると考えています。

**問** 政府方針として国、地方のすべての公務員にマイナンバーカードを二〇一九年度末までに取得させるとしていますが、相生市の公務員の取得状況及び取組み方針をお答えください。



マイナンバーカード (見本)

- ① 加齢性難聴者の補聴器購入助成について
- ② 相生市立水産物市場の指定管理者の選定と対応について

いわさき おさむ  
岩崎 修

**答** 市職員のマイナンバーカードの取得率は、十一・五%となっております。本市においても政府方針に基づき職員の取得に努めていきます。

**問** 国では、マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにすると、オンライン確定申告が可能となるなど、カードの利便性を高めて普及を図っているところですが、マイナンバーカードの普及率を高めることについて、市民への普及策・周知徹底策等、検討されているのであればお答えください。

**答** マイナンバーカードの円滑な取得については、国からスケジュールや具休策、体制等が示されており、情報提供があり次第、交付円滑化計画の推進を図るとともに行政機関との連携も含め、交付機会の拡大に取り組んでいきたいと考えています。

**問** 高齢化の進展のもと、加齢性難聴が大きくなるとともに、加齢性難聴が日常生活を不便にし、「コミュニケーション」を困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になると同時に、高齢者の社会参加や就業の阻害要因となっています。最近では、鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。

しかし、日本では補聴器は高額で保険適用でないため、全額自費となることから、補聴器購入補助制度がある欧米諸国に比べその使用率が低いのが現状です。

補聴器のさらなる普及で、高齢になっても生活の質を落とさず心身ともに健やかに過ごすことができ、高齢者の社会参加を促進し、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費抑制にもつながるものと考えます。

加齢性難聴者の補聴器購入助成の創設について、いかにお考えですか。

**答** 難聴者に対する支援として、障害者総合支援法に基づく補装

具費支給制度において補聴器の購入等に要する費用の一部を支給しています。

現状、身体障害者手帳取得者以外の対象者を把握する手段がなく、対象者を把握できたとしても、かなり広範囲になると予測されることから、現時点では助成制度を創設することは、難しいと考えていますが、現在、国において調査研究が進められているところでありますので、今後の動向を注視していききたいと考えています。

**問** 相生市立水産物市場の指定管理者候補者の選定について、このたび関係法令の遵守や指定制の取消し等が明確にされるとともに、指定管理業務と自主事業を区分する等、業務の範囲が明確にされました。

選定審査内容、今後の指導等について、どのようにお考えですか。

**答** 次期の指定管理者候補者の選定について、選定委員会と協議し、全委員の合計点数で評価を行うこと、六十点を最低評価点とすることなど

を決定しています。また、施設の設置目的や公の施設としての役割を踏まえた運営方針となっているか、設置管理条例に掲げる事業内容について具体的な提案となっているか、また、自主事業の実施に関して施設の使用を促進し、施設の設置目的を達成する提案となっているかなどについて提案を求めることにしています。

また、事業報告書、事業計画書及び月事業の報告及び提出を規定し、月に一度、業務報告を受けることにより、施設・設備の状況や業務内容を把握し、適切な管理運営への指導につなげていきたいと考えています。

学校における働き方改革について

たなか まさゆき  
田中 政幸

**問** 平成三十一年一月に中央教育審議会から学校における働き方改革の答申が出されました。それを受けて教育委員会としての働き方改革

における現在の取り組みと超過勤務の現状と今後の進め方をお示しくください。

**答** 現在の取り組みは、部活動ガイドラインなどの制度的な整備、人的な整備、勤務環境の整備等の対策を講じています。

また、教職員の勤務状況を把握するために、すべての教職員に記録簿の記載を徹底するとともに、勤務状況を適切に把握するよう管理職に指導しており、その結果報告を毎月受けています。

あわせて、①校務・業務の効率化、情報化の推進②調査・照会事務の見直し③研究指定の在り方・取組み方法の改善、市教育委員会主催事業などの見直し④学校閉庁による休暇日数の確保等を中心に進めています。

超過勤務の現状は令和元年度の四月から七月の四か月のデータでは、一か月あたり小学校管理職は約四十二時間、中学校管理職は約七十二時間です。教諭では、小学校で三十三時間、中学校で六十一時間となっております。

す。中学校における超過勤務時間が多いことは、部活動の指導が大きく関係しています。平日は勤務時間終了を超しても部活動の指導を行い、部活動終了後に翌日の準備をしていること、また休日にも部活動指導のために出勤しているため、超過勤務時間も多くなっています。

しかし、今年度の四カ月間においては、大きく減少しており、それは「一部活動デー」の取組みが定着したためと考えています。

今後の進め方については、働き方改革に向けての教職員の意識改革は、本人の責任のもとに行われるものではなく、前向きに改善を考える職場風土と声かけ、励まし、共に考え行動できる管理職や教育委員会の存在が必要であると考えています。

あわせて、いろいろな働き方改革を進めることにより、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を十分確保し、教職員が日々の生活の質や教育職員人生を豊かに

し、人間性や創造性を高め、児童生徒に対して、より効果的な教育活動を行う状況を作り出し、相生の子どもたちがさらに豊かな教育を受けることができるように進めていきます。

ジュニアスポーツの振興について

たかはる 高 もりした 森

**問** 二〇二〇年開催のオリンピック・パラリンピックを契機として、ジュニア世代の人たちが多くの競技のトップアスリートが活躍する場面に触れ、スポーツすることへの好奇心が増幅されることと思います。平時より、ジュニアスポーツの振興に取り組んでいただきたいと思えます。ジュニアスポーツの振興の現状についてお尋ねします。

**答** 相生市教育振興基本計画の基本方針の中で、ジュニアスポーツの振興は施策の大きな柱の一つです。スポーツの楽しさを知ってもらい、

動機付けを目的とした年四回のファミリースポーツフェアや年二回の陸上教室を開催しています。また、スポーツフェスティバルでは、時流に合ったさまざまなアトラクション等を用意して、子どもたちにスポーツに触れ合い、親しむ機会を提供しています。

東京オリンピック・パラリンピックの盛り上がりを機に、体育協会やスポーツクラブ21、小・中学校等の関係団体との連携を一層密にして、子どもたちのスポーツ環境の向上に努めていきます。

**問** 活動グループや参加者の減少について、現状の分析、対応についてお尋ねします。

**答** すべての競技のチーム数、練習団体数は、ほぼ横ばいですが、小学校区ごとにチームがあったような団体競技は減少傾向にあります。

**問** ジュニアスポーツ振興事業における参加対象者へのアプローチについてお尋ねします。

**答** 数年前より教育委員会と体育協会が連携して、春の新学期に合



少林寺拳法教室の風景

び女性委員の積極的な登用を進めています。

**問** 今後の対策についてお尋ねします。

**答** 東京オリンピック・パラリンピック控え、スポーツへの関心が高まっていますが、単なるブームで終わらせず、スポーツ環境の向上につなげることが大切と考えています。

**問** 平成十八年度から行財政健全化に取り組みますが、収入増の取組みと今後について伺います。

- ① 市としての収入を増やすための取り組みについて
- ② 防災情報について
- ③ 生活保護について

たかゆき 孝之 おおかわ 大川

わせ、毎年「初めの一歩」と題した折り込みリーフレットを全戸配布して、広報に努めています。

**問** 指導者の高齢化による後継者不足等が見受けられますが、指導者の確保についてお尋ねします。

**答** 競技団体ごとに審判やリーダー講習等の開催や、スポーツクラブ21についても、各クラブにクラブマネージャーの積極的な育成をお願いしています。スポーツ推進委員について、専門性や、居住地域のバランスに配慮しながら、若手及

今後については、令和二年度に終了する第三期行財政健全化計画の検証

**答** 平成十八年度以降は、青葉台地区の太陽光発電所用地としての売却を行っており、平成三十年度から固定資産税と法人税で、年間約四千二百万円の増収となっています。



ひなん所案内板

を行い、第四期では収入増につながる積極的な取り組みを検討していきま

す。

**問** 市街化調整区域の活用には、都市計画法・農地法等、規制が厳しく、難しいのは承知しているが、今後利活用していくための見直し等は考えているのか。

**答** 平成二十九年に国土利用計画及び都市計画マスタープランの見直しを行い、この中で特定区域を設け、地域の維持・活性化を図っていくこととしています。

これに伴い、現在、土地利計画の改定作業を行っており、地域住民が集落の将来の姿を検討していただくことにより、市民と協働によるまちづ

くりを進めていきたいと考えています。

**問** 防災情報は五段階の警戒レベルに整理し、市民に避難のタイミングを伝えるものですが、市においての運用について伺います。

**答** 収集した情報から的確に判断し、速やかに市民に伝えなければならぬとの認識をしており、市民の命を守ることに最優先ですので、空振り恐れずに発令することが重要と考えています。

発令の運用・タイミングは、これまでと違いはなく、気象情報や現場の状況等を総合的に判断し、地域を限定した形での発令となります。

**問** 警戒レベル三、住民への避難準備と高齢者等の避難開始が発令された場合の、ひとり暮らし高齢者への対応は、どう考えていますか。

**答** ひとり暮らし高齢者などの要配慮者への対応は、市・自主防災組織・民生委員・消防団と協力し、支援体制をとることにしています。ただし、自らの命を守

るためには、自助の部分によるところが多いため、避難情報等について理解を深めていただくよう、今後も防災意識の高揚に努めていきます。

**問** 生活保護受給者の自立支援のうち、特に就労支援の取組みについて伺います。

**答** 自立の助長として、生活保護受給者に応じて、就労による経済的な自立、社会的つながりを維持し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができるよう、自立、身体や精神の健康を維持し、個々の健康管理、生活管理を行う等、日常生活においての自立の三つの自立があり、ケースワーカーが戸別訪問等により、支援を行っています。

特に、就労支援については、経済的に自立することで生活保護から脱却することができるところから、最重要であると考えており、就労支援に特化した就労支援員を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携して支援を強化しています。

### 議会傍聴時の 手話通訳について

平成三十一年三月二十二日、相生市議会定例会において、「相生市手話言語条例」を可決しました。

同条例第四条（市の責務）では、市は手話への理解促進等を図り、ろう者が手話を使用しやすい環境を整備するため、必要な施策を推進すると規定しています。

相生市議会では、これら環境の整備を一層推進するため、事前のお申し込みにより、議会傍聴時の手話通訳者の配置を行います。

詳細につきましては、相生市議会ホームページ（※）に掲載しております。どうぞご利用ください。

- ▼対象となる会議 定例会及び臨時会
- ▼申し込み期間 傍聴希望日の一ヶ月前まで
- ▼申し込み方法 申込書に記入のうえ、議会事務局までFAXまたはメールでお申し込みください。

（申込書は相生市議会のホームページに掲載していますので、そちらをご使用ください。）

▼注意事項 手話通訳者の都合等により、ご希望の日に手話通訳者の配置ができない場合がありますので、ご了承ください。

**問** 議会事務局

FAX（二二・五〇二八）  
☎（二三・七一三二）  
メール（各課への問い合わせ「メールフォーム」）



### ☆☆☆議会を傍聴しませんか☆☆☆

次の定例会は、**12月3日（火）**から、開催する予定です。  
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市議会のホームページに掲載します。  
問合せ先：議会事務局 ☎ 23-7122

（※） <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

## 令和元年第3回（9月）定例会の 議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	田中政幸	森下高明	中野有彦	宮艸真木	土井本子	田中秀樹	前川郁典	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	大川孝之	角石茂美
報告第9号	平成30年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
報告第10号	株式会社あいおいアクアポリスの経営状況について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第9号	相生下水道管理センター長寿命化工事（第6期）委託に関する協定の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第10号	相生市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第11号	相生市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長のため、表決には加わりません。	○	○	○
議第12号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○
議第13号	相生市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第14号	相生市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第15号	相生市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第16号	相生市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第17号	令和元年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第18号	令和元年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第19号	自治功労者の選出について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第20号	公平委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

【議員名は議席順です】

### 委員会の審査から

#### 民生建設常任委員会

（八月二十二日 開催）

「子ども・子育て支援事業計画について」

**問** 子育て環境や支援の満足度について、前回の結果より満足の割合が減少していることをどう考えるのか。

**答** 前回調査の平成二十五年十一月からは、平成二十三年度から相生市が展開してきた教育・子育て支援や定住促進事業の推進により、特に小学生保護者では、満足度七十一・一％という結果となっていたが、施策が順当に継続されている現在では、給食費無料化等の施策が、当たり前のようになっていることから減少したものと考えている。

しかし、就学前児童、小学生どちらの保護者も半数以上が満足だと答えていることは、充分評価されていると感じている。

**問** 保育士の確保にはどの園も苦慮していると思うが、保育士確保の助成等について、市では考えているのか。

**答** 全国的に保育士不足であり、十月の無償化前に各地で施設も増加している。各施設では、保育士確保に奔走していただいているところであるが、国の処遇改善加算の状況を見ながら、市として今後検討する必要があると考えている。

**「市民病院の管理運営等について」**

**問** 地域包括ケア病床導入にあたり、リハビリ室の場所はどうか。

**答** リハビリ室の施設基準が百㎡以上であるため、二階の会議室と元看護部長室を一体化させた部屋と、元副院長室と一階の元点滴室の三部屋をリハビリ室として活用している。

**問** ベッドコントロール会議の責任者は。

**答** 十一月からの稼働に向け、ベッドコントロール会議の内容を今後整理していく必要があるが、看護師長が中心になると考えている。

**総務文教常任委員会**  
(八月二十三日 開催)

**「地域創生（進行管理）について」**

**問** ふるさと納税制度の見直しについて、強調した広告宣伝は行わないこととなっているが、市の方針は。

**答** インターネットのサイトを活用してPRしているが、制度の趣旨に沿い、国の基準に従いながら、PRをどうしていくのが研究していきたい。

**問** ホテル等の宿泊割引券や体験型の返礼品などについても検討しているのか。

**答** 全国においては、体験型の返礼品を出しているところもあるため、検討はしている。「読書活動の推進について」

**問** 他市町では、通帳を作り、借りた本を記帳する取組みを行い、記帳するために子どもが本を借りることで、貸出冊数が増えている。

**答** このような子どもに興味を持たせるような取組みはないのか。

**答** 例えば幼稚園では、絵本を借りて帰ることで、スタンプを押している。

スタンプを押してほしいということでも園児がたくさんの絵本を借りている事例があり、このような取組みを拡げていければと考えている。

**問** 障害をもっている子どもへの読書活動の推進はどのように行っているのか。

**答** 図書館では、点字図書等を設置している。

読書バリアフリー法が成立したので、第四次計画の中では盛り込んでいきたいと考えている。

**問** 読書活動の取組みにより、学力テストに結果が出ているのか。

**答** 小学校では全国平均を少し下回るが、中学校では全国平均を上回っている。

日頃の取組みが重要であると考えており、読書活動を充実させ、少しでも子どもの読解力、理解力を深めていく取組みは今後も必要であると考えている。

**九月議会で決まったこと**

**【報告】**

◇平成三十年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

・「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、実質収支が黒字のため該当なし。「実質公債費比率」は十四・〇%「将来負担比率」百三・四%であり、いずれも早期健全化基準以下である。また、公営企業に係る「資金不足比率」についても、各会計に資金不足が生じていないため該当なしとの報告を受けました。

◇株式会社あいおいアкупリスの経営状況について報告

・事業の計画及び決算に関する第二十八期事業報告書、貸借対照表等の報告を受けました。

**【事件案件】**

◇相生下水管理センター長寿命化工事(第六期)委託に関する協定の締結について  
・電気及び機械設備更新工事に関する協定を締結するものです。

**【条例】**

◇相生市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例を廃止する条例の制定について

・子ども・子育て支援法の改正により、国による幼児教育・保育無償化制度が開始されることに伴い、条例を廃止するものです。

◇相生市会計年度任用職員給与等に関する条例の制定について

・地方公務員法等の改正により、一般職の会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、条例を制定するものです。

◇地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

・地方公務員法等の改正により、会計年度任用職員の創設、臨時・非常勤職員の任用について改正されたこと等に伴い、関係条例を改正するものです。

◇相生市消防団条例の一部を改正する条例の制定について  
・地方公務員法の改正により、消防団員の欠格条

項から「成年被後見人又は被保佐人」を削るものです。

◇相生市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

・住民基本台帳法施行令の改正により、住民票の記載事項として旧姓の記載が可能となったことに伴い、印鑑登録等にも旧姓を記載できるよう改めるものです。

◇相生市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

・子ども・子育て支援法の改正により、内閣府令で定める基準の題名変更に伴う文言の整理です。

◇相生市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例の制定について

・子ども・子育て支援法の改正により、施設等利用給付認定子どもに係る預かり保育料について、幼児教育・保育の無償化制度の対象とするものです。

◇令和元年度相生市一般

会計補正予算

◇令和元年度相生市介護保険特別会計補正予算

・補正の主なものは、制度改正に伴う生活保護システムの改修経費等です。

【人 事】

◇自治功労者として次の方の選出に同意しました。

相生市旭三丁目  
十七番十二号

よしおか ひでき  
吉岡 秀記 さん

◇公平委員会委員として次の方の選任に同意しました。

相生市汐見台  
二十三番地六

くりお みよし  
栗尾 美好 さん

◇兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員について選挙を行い、

おち としゆき  
越智 俊之 副市長  
が当選しました。

決算審査特別委員会の設置について

平成三十年年度各会計歳入歳出決算の状況を審査するため、特別委員会が設置されました。

委員は、次のとおり選出されました。

委員 長	森下	高明
副委員 長	前川	郁典
委 員	田中	政幸
〃	中野	有彦
〃	後田	正信
〃	大川	孝之

第4回 議会報告会を開催します

相生市議会では、より市民の皆様へ信頼される開かれた議会を目指し、日ごろの議会活動や取組状況を報告するとともに、皆様から議会活動や市政に対するご意見等を伺う、議会報告会を開催いたします。

▼とき 令和2年2月8日(土)

午前10時30分～12時00分

▼ところ 相生市文化会館

扶桑電通なぎさホール(中ホール)

▼内容

- ・決算審査特別委員会審査結果について
- ・令和元年12月定例会議案の委員会審査結果について
- ・意見交換会

※事前に申し込む必要はありません。皆様のご来場を、心よりお待ちしております。

議会活動状況

<8月>

- 10 議会報第134号発行
- 19 愛知県弥富市議会行政視察来相
- 22 民生建設常任委員会
- 23 総務文教常任委員会
- 27 議会運営委員会

<9月>

- 3 本会議 開会
- 4 本会議 再開
- 5 民生建設常任委員会
- 6 総務文教常任委員会
- 12 本会議 閉会
- 決算審査特別委員会
- 17 議会報編集委員会
- 30 愛知県一宮市議会行政視察来相

<10月>

- 2 決算審査特別委員会
- 3 決算審査特別委員会
- 9 三重県津市議会行政視察来相
- 15～17 民生建設常任委員会行政視察(宮城県栗原市、宮城県気仙沼市)
- 18 広島県三次市議会行政視察来相
- 21 議会報編集委員会
- 23～25 総務文教常任委員会行政視察(福岡県春日市、長崎県大村市)
- 23 茨城県古河市議会行政視察来相
- 28 千葉県鎌ヶ谷市議会行政視察来相
- 29 愛知県蒲郡市議会行政視察来相
- 30 岩手県二戸市議会行政視察来相
- 31 神奈川県開成町議会行政視察来相

<11月>

- 5 福井県勝山市議会行政視察来相
- 6 山形県南陽市議会行政視察来相



第3回 議会報告会の開催風景